

「市民の声」提案箱制度の運用状況

令和元年10月から令和元年12月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

令和元年10月～令和元年12月受付分

合計：12件(内訳 提案箱6件、ホームページ等6件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

番号	受付日	方法	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1	10/1	メール	<p><u>市役所の駐車場の管理について</u></p> <p>朝午9時頃に市役所の駐車場に行きましたが、満車に近い状況になっています。障がいがあるため車で市役所に行くのですが、いつ行っても駐車できるよう、何か対策してもらえないでしょうか。</p>	<p>本市庁舎駐車場については、本庁舎前に障がい者用一時乗降駐車区画を2台分、来庁者用駐車場内の中にもゆずりあい駐車区画を2台分また、別館前にも車いす使用者用駐車区画を4台分確保しておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	総務課
2	10/25	メール	<p><u>南海高師浜線高架工事について</u></p> <p>平成29年度の「市民の声」において高師浜線高架工事中についての投書を拝見しました。そこには工事中の振替対応について、決定次第市民説明会を行うという旨の返事がありました。</p> <p>先日、バスでの振替で三者の意見が一致したとの情報を耳にしました。市と南海電鉄からの正式な説明会はいつ頃開催されるでしょうか。</p>	<p>南海本線・高師浜線連続立体交差事業については、事業主体である大阪府主導のもと推進しており、現在、南海本線上り線高架化事業の本体工事を鋭意施工中でございます。</p> <p>高師浜線高架化事業の説明会につきましては、令和2年1月号広報及び沿線自治会への開催通知を行い、令和2年2月14日、2月16日に羽衣小学校体育館及び高石小学校体育館にて、開催したところでございます。</p> <p>工事期間中は、市民の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>尚、不明な点がありましたら、高石市土木部事業課までお問合せ下さい。</p>	事業課
3	11/1	メール	<p><u>保育園の保育が必要な事由の基準について</u></p> <p>現在、日常的に重度障害のある長男を介護しているために、下の子を保育園に入れてあります。</p> <p>これから仕事を始めたいので市に確認に行くと、「介護事由は介護をしているから仕事ができないと言う事になっているので、仕事を始めると、介護という事由は認められません」という説明を受けました。</p> <p>介護してるから働けないという訳ではありません。仕事＋介護と合算されるべきではないかと思っておりますので、介護時間も就労時間と同等の扱いとなるよう、改善していただけないでしょうか。</p>	<p>高石市では、保育の必要性の判断として、介護事由、就労事由ともに拘束時間が64時間以上あることと設定しています。介護事由での入所の場合、介護時間のみで64時間以上あることを基本としています。併せてお仕事をさせていただくことも可能です。その場合、介護時間と就労時間を合算して64時間を超えていれば保育の必要性を認めることができますが、その後お仕事を辞められた場合には、介護のみで64時間の基準を満たす必要があります。お仕事を始めると介護事由が無くなる訳ではありませんが、上記のような一定の基準に基づき判断をしなければな</p>	子育て支援課

				りませんので、よろしくお願いいたします。 なお、いつでもご相談に応じますので窓口までご連絡下さい。(子育て支援課 072-275-6359)	
4	11/1	メール	<p><u>ドッグランの整備について</u></p> <p>犬を飼っています。朝夕2回散歩に行きますがどこの公園も人と犬とで賑わっています。なるべく人のいない所を探して毎回ロングリードで遊ばせているのですがヒヤリとする事が多々あり、散歩の度に「ドッグランがあればなあ」と思います。</p> <p>鴨公園のゲートボール広場をドッグランとして使えるようにしてもらえないでしょうか。周りには木陰になるような木があり、整備されてドッグランができれば犬と人との心地よく共存できるようになると思います。</p>	平素は本市行政に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。ドッグランについてですが、当該広場は現在市民の方々に多様なご利用を頂いております。現在のところドッグランの整備予定はございませんが、今後の検討課題として参りますのでよろしくお願いいたします。	土木管理課
5	11/1	提案箱	<p><u>情報公開審査会の答申書の様式について</u></p> <p>行政資料コーナーに置かれている答申書を読みましたが、読み易さ、分かり易さに欠けるように思います。</p> <p>「審査会の判断」の項目では争点(1)、争点(2)、争点(3)と整理して掲げ、争点毎に実施機関の主張と審査請求人の反論とを引用紹介し、審査会の検討、認定判断等を示していくという形式に変更してはどうでしょうか。</p>	答申書については、法令等で定まった形式はありませんが、答申の根拠法である行政不服審査法で、簡易迅速な権利利益の救済を図ることを目的としており、答申書においてもできるだけ分かり易い簡潔な記載が好ましいと考え、現在の形式といたしておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。なお、ご指摘の点については今後の検討材料とさせていただきます。	総務課
6	11/1	提案箱	<p><u>「市民の声」提案書の取り扱いについて</u></p> <p>「市民の声」の提案書を紙に自筆で記入し投函した場合、住所や氏名を記入していない場合であっても筆跡により記載者の特定が可能である場合があると思います。</p> <p>提案書の内容については、取りまとめる担当者が文章の内容を変更することなくパソコンで打ち直し、筆跡を見せずに担当部署に渡してはどうでしょうか。</p>	<p>「市民の声」提案書の内容につきましては、ホームページ等で公表するための要約した文書と、ご提案者の意図をしっかりと伝えるため原本をコピーした要約前の文書の2種類を、各担当部署へ渡しております。</p> <p>提案者として特定されることを懸念される場合につきましては、提案書の住所や氏名を記入しなくても受け付けておりますので、空白のままご提出ください。また、筆跡をお見せいただくのが不安な場合につきましては、文書をパソコン等で作成いただくか、ホームページからメールでの受付も行っておりますので、そちらをご利用いただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	秘書課

7	11/7	メール	<p><u>防災無線の放送について</u></p> <p>高石市の広報放送は、以前から聞き取りにくい状態が続いており、今日(11月7日)の午後2時の放送も、私は屋外で自宅の庭の草刈りをしていたのですが聞き取れませんでした。</p> <p>男女どちらでもよいのですが、キーが低いと聞き取りにくいと思うので、キーを中よりやや高い程度に上げれば、聞き取りやすくなると思います。</p> <p>また、言葉でなく、文節単位で区切ったほうが良いと思います。「光化学、スモッグ、予報が、発令、され、ました」よりも「光化学スモッグ予報が、発令されました」のほうが良いと思います。</p> <p>他にも、放送にエコーがかかってしまうこと、聞こえる場所が、生活騒音に満ちていること、雨や風の音など多くの問題があると思われるので、最終的にはエリアメール等により通知し、アナウンス放送の廃止しても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>防災行政無線屋外スピーカーの放送は音声は特性上、気象条件や位置条件によって聞き取りやすさが左右されます。</p> <p>改善策につきましては、ご指摘の点も含め、今後引き続き検討して参ります。なお、放送内容を電話で確認できるシステムを今後導入する予定でありますので、よろしくお願いたします。</p>	危機管理課
8	11/15	提案箱	<p><u>広報板の雨濡れ防止について</u></p> <p>広報板に色々な掲示物がピン留めしてありますが、ビニールのカバーで覆って貼り付けてある掲示物と、そのまま貼り付けてある掲示物があります。カバーのないものは雨風によって紙が劣化し、掲示の役目を果たせていないものが見受けられます。</p> <p>掲示物の劣化を防ぐため、広報板に防水カバーや透明の亚克力板等取り付け、より良い条件で長く読むことができるよう工夫してはいかでしょうか。</p>	<p>高石市広報板につきましては、現在、市内に約130箇所設置しており、皆様にご活用いただいております。</p> <p>一昨年の台風21号の被害があり、これまで老朽化した広報板約50箇所を新規で設置しなおしました。その際、風雨などの耐久性等を勘案し、既存の広報板の形状が適していると考えておりますので、理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>ご指摘の、掲示物をより良い状態でご覧いただくため、掲示が長期間にわたる場合には貼付する市担当課、主催者等によりビニールカバーによる貼付を行っていますが、今後、同様の対応の紹介や、雨風でも破れにくくなるように適切な箇所に複数の押しピンを刺すなど、掲示の申請者に周知してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様へ、より良い情報をお届けできるよう取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	秘書課

9	12/3	提案箱	<p><u>福祉バスの運行について</u></p> <p>現在3つのルートで運行し便利になったと思うのですが、市役所を起点に考えた場合、ルート終盤の停留所は到着まで非常に時間がかかってしまいます。</p> <p>順方向・逆方向と両方向にバスを走らせることができれば、この問題は解消できると思います。より便利になると思いますので、実現できないでしょうか。</p>	<p>平成28年に福祉バス利用に関するアンケートを実施し、市民の皆様からのご意見を踏まえた上で、平成29年8月より福祉バスを2台から3台に増車し、地域のニーズを踏まえルート及び停留所等も全面リニューアルしたところです。</p> <p>その後、地域のニーズを聞きながら再度平成30年4月から運行ダイヤ等を一部改正したところです。今後も市民の皆様からのご意見を踏まえ、交通事情等も勘案しながら必要に応じてより効率的なルートや運行ダイヤ等引き続き検討してまいります。</p>	高齢・障がい福祉課
10	12/8	提案箱	<p><u>議会だよりに記載している一般質問の形式について</u></p> <p>一般質問が各部門ごとに記載されているが、要旨がわかりにくく、その回答についても記載がありません。他の自治体の形式を参考にし、質問者の氏名、発言内容と、回答者の部署、発言内容を具体的に記載していただきたいです。</p> <p>また、「市政全般」という項目があるが、どういった内容なのかわからないので、具体的に記載していただきたいです。</p>	<p>たかいし議会だよりにつきまして、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>たかいし議会だよりは、本市議会議会運営委員会において協議・編集いたしており、ご質問の一般質問のページに関しましては、どのような事項について質問が行われたか、限られた紙面の中でできる限り市民の皆様にお知らせするという観点で編集いたしております。</p> <p>たかいし議会だよりは、市議会の活動を市民の皆様にご知らせしご理解いただく、市民の皆様と市議会をつなぐ役割を果たすものでございますので、現在も議会だよりの充実について協議が行われているところでございますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p> <p>なお、一般質問の詳細は、市議会ホームページや市役所行政資料コーナー等で会議録をご覧いただけます。また「YouTube」にて、市議会の会議の様態を中継・録画配信も行っておりますので、よろしくお願いたします。</p>	議会事務局

11	12/16	メール	<p><u>バスケットゴールの設置について</u></p> <p>子供がバスケットボールを習っていますが、バスケットゴールが設置された公園は、大阪全体でみても、かなり限られた所しかない為、是非、高石市の公園に設置してください。</p> <p>過去、小学校の校庭への出入りが自由だった頃は、校庭で練習出来ましたが、誰でも入れなくなった今、バスケットゴールのある公園は非常に貴重となっています。英語教育や、選手の活躍などによりバスケットをする人口は増加にあります。是非ご検討ください。</p>	<p>平素は本市行政に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。現在高石市では、高師浜に位置する「体力づくり広場」に、半面ではございますが屋外バスケットゴールを設置しております。さらなる設置については、今後の検討課題として参りますのでよろしくお願いいたします。</p>	土木管理課
12	12/18	提案箱	<p><u>平成30年度決算状況について</u></p> <p>決算の状況を市民により分かりやすく説明できるよう、次の項目について、提案します。</p> <p>広報紙(R1年12月号)掲載の歳入・歳出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市税 〇〇千円(〇〇%)、国庫支出金 〇〇千円(〇〇%)」などの記載がありますが、その内訳についても掲載してはどうでしょうか。 ・「その他 〇〇千円」など、詳細な内容が掲載されていない項目について知りたい場合はどうすればよいでしょうか。 <p>行政資料コーナーの決算の報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算書によると市民税、固定資産税、軽自動車税などには過年度の滞納が見受けられますが、単年度の決算表示であれば、平成30年度にあった歳入としてしか確認ができません。過年度の滞納額においては、内訳として各年度それぞれの歳入額を掲載してはどうでしょうか。 	<p>本市広報紙における決算の財政状況については、歳入歳出総額に占める割合の大きなものをいくつか掲載することで、本市の主なものを知っていただきたいと考えております。地方自治法の規定により、「財政状況」の作成及び公表に関する条例を定めた上で公表しておりますが、広報紙と併せて公告も行っており、本市ホームページでも同内容をご覧ください。また、ホームページや行政資料コーナーには市税の内訳や財政指標を示した資料、すべての歳入歳出を示した決算書も掲載しておりますので、目的に応じてご活用いただければと考えております。</p> <p>なお、詳細を知りたいということであれば担当課(財政課)にお問い合わせください。</p> <p>ホームページに掲載している資料については、広報紙に注記を入れる等で周知し、より市民の皆様にも知っていただければと考えております。今後とも、よりわかりやすい財政状況の公表に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また、税に関する内容につきましては、決算書の様式は、法令で規定されておりますので、過年度分の掲載は難しいと考えております。過年度の滞納内訳につきましては、お手数ですが、税務課にお問い合わせいただきますようお願いいたします。市民の方によりわかりやすいものになるよう、他市の事例を参考に調査研究して参りますのでご理</p>	財政課 税務課

				解の程、よろしくお願ひいたします。 政策推進部 財政課 072-275-6084 税務課 072-275-6094	
--	--	--	--	---	--